

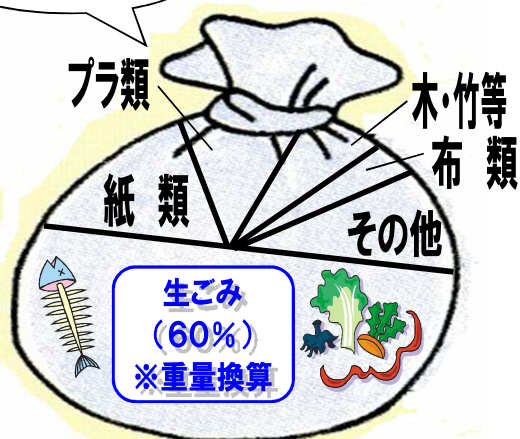
対象地区の皆様へ

生ごみの分別について

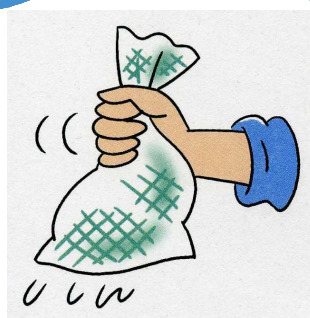
藤枝市生活環境課 TEL054-643-3681

“燃やすごみ”の減量化と“生ごみ”の資源化(堆肥化)を目的として、平成23年から『生ごみ』の分別収集を実施していますので、皆様のご協力をお願いします。

燃やすごみの中身



生ごみの「水切り」に取り組みましょう!



下記のものはいれなくてください。



カップ(プラ、アルミ)



ネット(プラ)



草・花

その他、輪ゴム、バラ、割りばし、つまようじ、タバコの吸い殻など

※詳しくは生ごみ分別一覧表をご覧ください!

☆ “生ごみ”を入れる専用袋(黄色)を市から町内会を通して無料で配布します。

※ 配布する専用袋の枚数は、1世帯が1年間に必要な枚数(120枚入/セット)になります。処理する過程で機械トラブルの原因になりますので、専用袋の中に別の小袋を入れる「二重袋」はお止めください!

☆ “燃やすごみ”と同じ収集日(月・木か火・金)の午前8時までに、集積所の決められた場所に“燃やすごみ”と分けて出してください。

☆ “生ごみ”とは、野菜くず、調理くず、食べ残し等のことを言います。